

令和8年4月7日

鷹南学園

三鷹市立東台小学校

保健室：加藤久美



さくらなど花がきれいに咲く季節になりました。春らしい陽気の中にも、朝夕は少し冷える「花冷え」の日があります。新しい学年が始まり、期待と緊張が入り混じる4月。体調に気を配りながら、明るく前向きな一歩を踏み出していきましょう。



保護者の皆様へ

○心臓検診の問診票（1年生・対象者）の提出期限は、4月13日（月）です。

○健康診断結果のお知らせについて

検診や検査の結果、疾病や異常が疑われる場合のみ、「健康診断の結果のお知らせ（治療勧告書）」をお渡ししています。なるべく早く受診するようにしてください。治療終了後、用紙は学校にご提出ください。結果は検診時の状態ですので、受診されたときには、症状や状態が落ち着いていることがあります。ご了承ください。全ての結果は、6月に「健康の記録」をもってお知らせいたします。

○学校でのけが…日本スポーツ振興センター「災害給付制度」について

授業や休み時間、登下校中など、学校管理下で発生したけがで受診をし、医療費の総額が自己負担3割で1500円以上の場合、医療費が給付される制度があります。利用する場合、医療機関で記入してもらう書類がありますので、担任または養護教諭までご連絡ください。

○学校生活管理指導表について

気管支喘息や食物アレルギー、心臓疾患等により学校での配慮・管理（除去食対応や服薬、運動制限等）を希望される場合、「学校生活管理指導表」を提出していただいております。上記以外でもお子さんの体のことで配慮等必要なこと、心配なこと等がありましたら、学級担任または養護教諭までご連絡ください。

○学校感染症について

病気の広がりを防ぐために「出席停止」となる感染症があります。かかったときは、学校へ連絡してください。治って登校する際には、保護者が登校届を記入して、学校へ提出していただきます。学校のホームページから印刷できます。学校にもありますので、必要な場合は担任までご連絡ください。

○医療券について

就学援助の認定を受けた児童については、政令で定める疾病の医療費が援助されます。学校での医療券の発行は7月分からとなります。4月～6月までの医療費については、就学支援認定後、請求することができますので、立て替えている分の領収書は保管しておいてください。

裏面に定期健康診断のお知らせがあります！